

情報提供

令和7年9月24日
福祉局

墨田区内における都立児童相談所の設置を求める要望への回答について

都は令和7年9月10日、墨田区から、令和9年度を目途に「すみだ保健子育て総合センター」内に都立児童相談所を設置することを求める要望を受けています。これに対し、本日付けで以下のとおり墨田区に回答しました。

- 1 地域における児童相談体制の一層の強化に向け、令和9年度を目途に「すみだ保健子育て総合センター」内に都立児童相談所を新設することについて、墨田区と検討を進める。
- 2 児童相談所の管轄地域については、人口規模や地理的要件を踏まえ、墨田区と、近接する台東区の2区とする方向で検討する。